## 中小企業・勤労者向け融資制度

市では、中小企業の経営者やそこに勤務している人を対象に、各種融資制度を設けています。 この制度は、市が信用保証料を補助するなど利用しやすくなっています。申込みは直接、各金融機関へ。

### 中小企業者向け融資制度

		資金名	融資対象者※1		信用保証料率	資金 使途	融資限度額	融資利率	融資期間	担保・保証人	申込期間	申込先
	開業資金(創業関連保証)		中小企業者、 開業予定の個人 申込み時に市内に居住し、 市内に開業予定の人 または開業1年未満の事業 者		市が全額補助 (年1.0%)	設備資金・運転資金	3,000 万円 特定創業支援 等事業を受け た場合 3,500万円※2	年1.3% 特定創業支援等事業を 受けた場合 1.25%※2	1年超 7年以内 特定創業支援等 事業を受けた場 合 1年超10年以内 ※2	[担保] 不要 [保証人] 原則として 法人代表者 以外は不要		
事業資金	小規模企業者 事業資金 (小口零細企業保証)		小規模企業者 同一事業経営1年 以上の事業者	災害対応2	市が全額補助 (年0.5%~2.2%)	資金	2,000万	年1.9%	年0.9% 1年超 [保証人] 原則として 法人代表者 以外は不要	原則不要		[市内の本・支店] 大分銀行※
	災害対応資金 (小口零細企業保証)		小規模企業者	資金は、被		資 設 金 備	2,000	年0.9%			豊和銀行* 豊和銀行* 大分信用金庫*	
	中小企業者 事業資金		中小企業者 同一事業経営1年 以上の事業者	災時に市内がおよび事業	市が一部補助 (年0.45%~1.9%)		3,000層	年2.1%			随時受付	大分みらい信用金庫* 大分県信用金庫* 商工中金
	無経営安定化資金	セーフティ ネット 保証枠	中小企業者 セーフティネット保 証の認定を受けて いる事業者	資金は、被災時に市内に住所および事業所を有する事業者年以上住所および事業所を有する事業者	市が全額補助 または80%補助 (年0.75%または0.8%)	設備資金・運転資金	4,000層	年 1.5%~ 1.8%	1年超 7年以内	[担保] 必要となる 場合あり [保証人] 原則として	付	間エヤ並 三井住友銀行 (季節資金は除く) 西日本シティ銀行 伊予銀行 北九州銀行 肥後銀行
	定化資金	緊急融資枠	中小企業者 市長が特に支援が 必要と認めた事業者		市が全額補助		3,000層	別に 定める				
<b>新</b> 事業再構築資金			中小企業者 コロナをきっかけに 新たな事業の展開 を行う事業者	する事業者	市が全額補助 (年0.45%~1.9%)		3,000 万	年1.3%	1年超 10年以内	法人代表者以外は不要		(季節資金は除く) 愛媛銀行
環境保全資金			中小企業者、 中小企業団体 同一事業経営1年以上の事業者		市が全額補助 (年0.45%~1.9%)	*3	1,000冨	年1.9%				※環境保全資金取扱機関
季節資金	夏	期特別資金	中小企業者 市内に1年以上住所および事業		金融機関の定め	運転資金	600層	年1.8% (3年度	6カ月以内	金融機関の定めるところ	6/1(水) 8/22(月)	
			所を有し、同一事業経営1年以上 の事業者 - - として、市税を宗納していることが		るところによる			の実績)		による※4	11/1伙 ~ 12/20伙	

- ※1 各資金の共通利用条件として、市税を完納していることなどがあります。 ※2 創業支援等事業者が実施する特定創業支援等事業を受けた人が対象(要証明)
- ※3 環境保全施設の設置・改善、工場などの移転、BEMS・FEMS、業務用燃料電池の購入等 ※4 担保等が必要な場合もあります。

勤労者向け融資制度

●記載事項は4年3月3日現在のもので、その時々の事情により変更されることがあります。また、取扱金融機関ごとに融資枠があります。申込みの際、金融機関の窓口でご確認ください。

#### 問 創業経営支援課 ☎585-6029

#### 資金名 融資対象者※1 資金使途 融資限度額 融資利率 融資期間 扣保·保証人 申込期間 申込先 [市内の本・支店] 自己の居住する 年0.88% 九州労働金庫 住宅の新築・増改築 豊和銀行 変動金利 住宅資金 600召 25年以内 中小企業などの 大分信用金庫 および取得、 (年2回の 勤労者 大分みらい信用金庫 簡易なリフォーム 見直し) 金融機関の定 随時受付 市内に住所を有1. 同一の 中小企業などに継続して 出産・教育 1年以上勤務している人 病気療養 200 召 市税を完納している人など 厚生資金 年2.1% 5年以内 冠婚葬祭 火災天災など んめる ● 雇用保险受給者 失業者 受給終了後3カ月以内 [市内の支店] 市内に住所を有する雇用保険 求職活動中の 牛活安定資金 30冨 年1.5% ● 雇用保険受給 の被保険者で、倒産など自己 生活資金 の責任によらない理由で離職 未到達者 離職後3カ月以内 3年以内 %2 勤労者 所定の賃金が 30層 市内に住所を有し、所定の賃 賃金遅払資金 支払われるまで 年2.3% 随時受付 金支払目から7日を経過した 遅払賃金の の生活資金 後も賃金が支払われない人 範囲以内

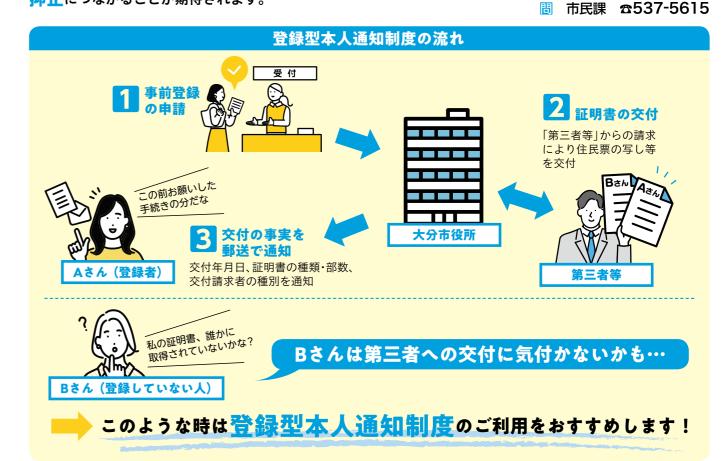
- ※1 各資金の共通利用条件として、現在同一の融資を利用していないことなどがあります。 ※2 担保等が必要な場合もあります。
- ●記載事項は4年3月3日現在のもので、その時々の事情により変更されることがあります。また、取扱金融機関ごとに融資枠があります。 申込みの際、金融機関の窓口でご確認ください。
- 商工労政課 ☎537-5964

~あなたの個人情報、勝手に利用されていませんか?~

# 登録型本人通知制度を ご利用ください!



本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合、登録者に対して、交付した事実を通 知する制度です。この制度の利用を通じて、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や、不正請求の 抑止につながることが期待されます。



### 登録できる人

- ●市の住民基本台帳に記載されている人
- ●市の戸籍に記載されている人
- ※世帯の代表者が、その同一世帯員をまとめて登録 することもできます。また、窓口で本人確認を行っ ています。詳しくは、お問い合わせください。

### 通知内容

- 証明書の交付年月日
- ●証明書の種別および通数
- ●交付請求者の種別(本人等の代理人・代理人以外)
- ※請求者の氏名・住所等は通知しません。

### 登録の手続きができる場所

- 市民課●各支所および旭町文化センター
- ●ヒューレおおいた ●各地区公民館
- ※郵便による申請も可能です

### 通知の対象となる証明書

- ●住民票の写し●戸籍の附票の写し
- ●戸籍全部(個人・一部)事項証明書 等
- ※下記による請求の場合、通知対象外です。
- ●本人、同一世帯員による住民票の写し等の請求
- ●本人、配偶者、同じ戸籍に記載されている人および 直系の尊属卑属による戸籍証明の請求



住民票の写し等は、法に基づき、本人の代理人による申請や、弁護士などの第三者が正当な理 由等で取得できることとなっており、請求を受け付けする際には、代理人や請求者の本人確認 や請求内容等の確認を行っております。

▲詳しくは こちら